

【評価基準】  
 IV：年度計画を上回って実施している。  
 III：年度計画を十分に実施している。  
 II：年度計画を十分に実施していない。  
 I：年度計画を実施していない。

公立大学法人秋田公立美術大学 中期計画	25年度計画	年度計画 評価指標	連番	25年度業務実績	自己評価
<p>以下の項目ごとに立てた計画（目標等）の達成によって、建学の「4つの基本理念」を実現する。</p> <p>第1 中期計画の期間および教育研究上の基本組織                      第2 教育研究等の質の向上                      「教育」、「学生支援」、「研究」、「社会貢献」、「国際交流」に関する目標                      第3 業務運営の改善および効率化                      「運営体制の改善」、「人事の適正化」、「事務等の効率化」に関する目標                      第4 財務内容の改善                      「外部研究資金など自己収入の確保」、「経費の効率化」、「資産の運用管理」に関する目標                      第5 自己点検・評価および情報の提供                      「評価の充実」、「情報公開等の推進」に関する目標                      第6 その他業務運営に関する重要事項                      「施設・設備の整備および活用」、「大学支援組織等との連携」、「安全管理」、「人権擁護・法令遵守」に関する目標                      第7 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画および資金計画                      第8 短期借入金限度額                      第9 重要な財産を譲渡、又は担保に供するときの計画                      第10 剰余金の使途                      第11 その他秋田市の規則で定める業務運営                      「施設および設備」、「人事」、「業務の財源に充てることができる積立金の処分」、「その他法人の業務運営に関し必要な事項」の計画</p>					
<p><b>第1 中期計画の期間および教育研究上の基本組織</b></p> <p>1 中期計画の期間                      中期計画の期間は、平成25年4月1日から平成31年3月31日までとする。</p> <p>2 教育研究上の基本組織                      この中期計画を達成するため、美術学部の下に、美術学科の5専攻・1センター（アーツ&amp;ルーツ専攻、ビジュアルアーツ専攻、ものづくりデザイン専攻、コミュニケーションデザイン専攻、景観デザイン専攻、美術教育センター）を置く。                      これらの組織は、従来の美術教育における素材別・様式別・分野別等の分類を廃し、現代社会が美術に対して求めるニーズに基づいて編成するものである。</p>					
<p><b>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置                      ディプロマポリシーを実現するために、以下の教育を行う。</p> <p>ア 美術理論や美術史に関する体系的な教育により、従来の芸術や文化に対する理解を深めるとともに、地域の歴史的文化資源に対する考察や、表現媒体にとらわれない作品制作を通じて、新たな芸術的価値を創造する教育を行う。</p>	<p><b>第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 1年次に取得可能な美術理論や美術史などの専門共通科目を開講し、体系的なカリキュラム構成を実施する。</p>		1	<p>ア 入学時から美術理論や美術史に関して体系的に学ぶため、「美術理論・美術史科目」に「美術理論・美術史」および「日本美術史」を必修科目として開講したほか、「東洋美術史」、「工芸概論」、「デザイン史」、「西洋美術史」、「近代絵画史」の5科目を1年次の選択科目として開講した。                      また、現代美術について網羅的に学ぶため、1年次から2年次にかけての必修科目として「総合科目」に「現代芸術論（A～D）」を開講した。</p>	III
<p>イ 教養科目群の「歴史と文化」における様々な授業を通じ、文化の多様性を受け容れ、柔軟な思考を育む教育を行う。</p>	<p>イ 教養科目群の「東北造形史」、「日本史」、「東北生活文化論」、「文化人類学」などを開講する。</p>		2	<p>イ 「秋田の伝統・文化を生かし発展させる大学」という本学の基本理念および「土地の歴史文化に根ざした芸術の創造」という教育研究上の目的を実現するための基礎教育となる、教養科目群に「歴史と文化」の科目として「東北造形史」、「日本史」、「東北生活文化論」、「文化人類学」、「生活とデザイン」、「文化人類学特論」、「異文化コミュニケーション論」を開講した。</p>	III

公立大学法人秋田公立美術大学 中期計画	25年度計画	年度計画 評価指標	連番	25年度業務実績	自己評価
ウ グローバルな視野に立ち、国際的な舞台に挑戦できる人材を育成する教育 (7) 海外の美術動向や内容を積極的に取り入れた教育により、グローバルな視野と感性の涵養を図り、国際的な舞台に挑戦する教育を行う。	ウ 「英語による現代美術評論1」、「異文化コミュニケーション論」等の授業を開講し、海外での活動を視野に入れた教育を実践する。		3	ウ 国際的な現代美術の動向や批評内容について、実際の原文(英語)をテキストに、議論を行う「英語による現代美術評論1」、文化の多様性を生かした効果的なコミュニケーションとは何かを学ぶ「異文化コミュニケーション論」等を開講し、海外の美術動向や活動を視野に入れた教育を実践した。	Ⅲ
(イ) 地域性、土着性の中から生まれた文化を、海外の美術動向や美術史の中的確に位置づけ、そのうえでグローバルな視点による国際的な発信力を生み出す教育を行う。	エ 「東北造形史」、「東北生活文化論」、「美術理論・美術史」、「東洋美術史」、「デザイン史」、「工芸概論」、「日本美術史」、「西洋美術史」、「近代絵画史」、「現代芸術論」を開講することにより、地域に根ざした芸術・文化を、海外の美術動向や美術史の中的確に位置づける教育を行う。		4	エ 海外の美術動向や美術史の中に、地域に根ざした芸術・文化を的確に位置づける教育を行うため、以下の科目を開講した。 ・「歴史と文化」として「東北造形史」、「東北生活文化論」 ・「美術理論・美術史科目」として「美術理論・美術史」、「東洋美術史」、「デザイン史」、「工芸概論」、「日本美術史」、「西洋美術史」、「近代絵画史」 ・「総合科目」として「現代芸術論」	Ⅲ
エ 地域と密接に関わりながら、地域の課題に対し、デザイン的な視点による解決を提案するなど、地域社会の発展に貢献する教育を行う。	オ 地域からの芸術に関連した要望を積極的に学生に公開し、デザイン等の公募に参加させることにより、地域社会の発展に貢献する意識を醸成する。		5	オ 地域からの芸術に関連した要望に対して、以下のように対応し、学生が地域社会の発展に貢献する意識を醸成した。 ・秋田銀行2014年カレンダー表紙公募<採用> ・秋田テレビ開局45周年記念ロゴ公募<採用> ・秋田市南部市民サービスセンターロゴマーク公募<採用> ・湯沢市産なめこ販売パッケージラベルシールデザイン公募<採用> ・地域対応演習：秋田県菓子工業組合青年部との共同によるオリジナル和菓子の試作(美短生) ・景観デザイン演習：新屋地区の活性化に向けたまちづくりプランの作成 ・美術の社会実践論(集中講義)：地域の課題や地域資源の活用方法に関する学生の意見発表	Ⅳ
<b>(2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置</b> <b>ア 学生の受入れに関する目標を達成するための措置</b> 入学者受入方針(アドミッションポリシー)に沿った学生を確保するために、以下の項目を実施する。 (7) 美術に対する意欲や関心の高い学生を確保するために、以下のような情報発信の機会を連携させ、認知度とブランドイメージの向上を図る。また、これらの活動の内容、発信時期、効果について検証を行い、効果の改善を図る。【中期】	<b>(2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置</b> <b>ア 学生の受入れに関する目標を達成するための措置</b> (ア) 入学者への入試に関するアンケート調査を実施し、入学動機等を分析する。		6	(ア) 入学者への入試に関するアンケート調査(96名からの回答)により、入学動機等の分析を行った。	Ⅲ
<ul style="list-style-type: none"> <li>・PR資料の配布</li> <li>・高校等への訪問</li> <li>・出張授業</li> <li>・オープンキャンパス</li> <li>・進学ガイダンス</li> <li>・高大連携授業</li> <li>・ホームページ</li> <li>・冊子</li> <li>・その他対外対応等</li> </ul>	(イ) 大学のカリキュラムを解説したPR映像を作成し、進学相談会のブースにおいて上映する。		7	(イ) 学生の能力に幅をもたせるため、学科全体で募集する総合入試、1・2年次は専門科目全体を学ぶことなどについて、PR映像を作成し、進学相談会のブースで上映した。	Ⅲ
	(ウ) 大学案内を作成し、進学説明会や高校訪問で配布する。		8	(ウ) 大学案内を6,200部作成し、進学説明会や高校訪問、予備校訪問等で配布した。	Ⅲ
	(エ) 高校訪問時の聞き取りなどにより、高校側はどのような情報を求めているか調査する。		9	(エ) 高校訪問時に、高校側が求める情報について聞き取り調査を実施し、報告書としてまとめた。	Ⅲ
	(オ) 入学者選抜の概要を作成し、高等学校等に送付する。		10	(オ) 平成26年度入学者選抜の概要および平成26年度学生募集要項を作成し、以下のとおり送付した。 ・東北、北海道、新潟の全高等学校と全国美術系高等学校(950校) ・全国美術予備校(106校) ・3年次編入向けに全国短期大学(19校)	Ⅲ

公立大学法人秋田公立美術大学 中期計画	25年度計画	年度計画 評価指標	連番	25年度業務実績	自己評価
	(カ) 高校を中心に予備校にも訪問し、担当教員へ積極的にPRしていく。		11	(カ) 高校等の担当教員へ本学をPRするため、高校190校、予備校12校を訪問した。	Ⅲ
	(キ) 主要都市で開催する進学相談会に参加し、本学のPRを行う。		12	(キ) 本学のPRのため札幌、仙台、東京などで開催された進学相談会に30回参加した。	Ⅲ
	(ク) オープンキャンパスを7月と9月に開催する。		13	(ク) 7月28日(参加者301人)と9月28日(同166人)にオープンキャンパスを開催した。	Ⅲ
	(ケ) ホームページについて、大幅にリニューアルする。		14	(ケ) 大学の情報を詳細かつ広範囲に伝えるため、また美術系の新しい大学であることを印象づけ、大学のPRにも役立てるため、ホームページの大幅なリニューアルを実施した。これにより、コンテンツを充実させ、アクセス数は1,352,028件であった。	Ⅲ
	(コ) 「大学コンソーシアムあきた」主催の高大連携授業を行い、大学の周知に努める。		15	(コ) 「大学コンソーシアムあきた」主催の高大連携授業を13回行い、164人の高校生が参加した。	Ⅲ
	(サ) 本学のPRを図るため、以下を行う。 ・受験生や高等学校教員の学校見学を受け入れる。 ・受験情報誌および受験生向けのウェブサイトにも本学の情報を掲載する。 ・受験生等の往来の多いJR秋田駅構内に、定期的に本学のポスターを掲示する。 ・新聞に本学の広告を掲載する。		16	(サ) 本学のPRを図るため、以下の対応を行った。 ・受験生や高等学校教員の学校見学の受け入れ ・受験情報誌と受験生向けのウェブサイトへの本学情報の掲載 ・受験生等の往来の多いJR秋田駅構内への定期的な本学ポスターの掲示 ・新聞への本学広告の掲載(秋田魁新報:4月9日入学式、5月17日開学記念式典) (参考) 本学に関する記事が新聞に82件掲載された。(大学関係:14件、教員関係:35件、学生関係:23件、卒業生関係:3件、客員教授関係:4件、あきびネット関係:3件)	Ⅲ
	(シ) 高校生等にデッサン力向上のための実技の講習の場を提供する。		17	(シ) 高校生等にデッサン力向上のために以下の実技講習を行った。 ○デッサン講習会 ・デッサン&色彩講習会 8月10日・11日(参加者70人) ○デッサンスクール ・第1回 10月24日～11月10日(参加者9人) ・第2回 11月24日～1月8日(同14人) ・第3回 1月12日～26日(同14人) ・第4回 2月2日～16日(同20人)	Ⅲ
(4) (7)の機会に発信される内容を、入学受入方針(アドミッションポリシー)、特色ある教育活動の計画、入試等の大学情報と緊密に連携させ、効果の向上を目指す。【中期】	(ス) 入学受入方針(アドミッションポリシー)を様々な募集機会を活用しながらPRするとともに、大学の特色である、学科全体で募集する総合入試、1・2年次は専門科目全体を横断的に学ぶことなどについても合わせてPRを行う。		18	(ス) オープンキャンパスや進学相談会を行ったほか、高校訪問時には、入学受入方針(アドミッションポリシー)や、大学の特色である、学科全体募集の総合入試、1・2年次における専門科目全体を横断的に学ぶカリキュラムなどについてPRを行った。	Ⅲ
(9) 入学者の傾向を分析し、選抜試験の内容、方法、選抜区分、試験時期の見直しを継続的に行う。【長期】	(セ) 入試委員会に入試制度検証のための組織を設置し、入試結果の分析と入試制度の研究を行う。		19	(セ) 入試委員会内に入試検証ワーキンググループを設置し、平成25年度を踏まえ、平成26年度入試において、出願書類の見直しや試験実施体制など16件の改善を行うとともに、平成25年度入学における入試の選抜区分と成績との関係について調査した。	Ⅲ
(2) ジャンルにとらわれない一括選抜(総合入試)を実施する。【25年度】	(ソ) 専攻のジャンルにとらわれない一括選抜(総合入試)を引き続き実施する。		20	(ソ) 専攻のジャンルにとらわれない一括選抜(総合入試)を引き続き実施し、102名の入学生を受け入れた。(志願者数:404名)	Ⅲ
(4) 選抜試験および入学の時期について、様々な観点からメリット、デメリットの検討を行う。【中期】	(タ) 他大学の試験に関する情報収集を行い、選抜試験の検討のための準備を進める。		21	(タ) 国公立芸術美術系大学を中心に、ホームページや学生募集要項などから入試に関する情報収集を行った。	Ⅲ
<b>イ 教育課程に関する目標を達成するための措置</b>	<b>イ 教育課程に関する目標を達成するための措置</b>		22	(ア) 1・2年次では「教養科目」「専門共通科目」群を中心に、基礎的な知識を総合的・網羅的に学び、3・4年次で専攻に所属した後は主に「専門専攻科目」によって、より高度な専門知識や技術を学ぶという段階的な教育体系とするカリキュラムを構成した。	Ⅲ
(7) 1・2年次では「教養科目」「専門共通科目」を通して総合的に学び、3・4年次では、主に「専門専攻科目」によって、より高度な知識や技術を学ぶ教育体系とする。【25年度】	(ア) 1・2年次では「教養科目」「専門共通科目」を通して総合的に学び、3・4年次では、主に「専門専攻科目」によって、より高度な知識や技術を学ぶ教育体系とする。		23	(イ) 卒業後の社会的自立のために「キャリア教育科目」を置き、25年度は「キャリアデザイン1、2」、「情報リテラシー1、2」など8科目を開講した。	Ⅲ
(4) 卒業後の社会的自立のために「キャリア教育科目」を置く。【25年度】	(イ) 卒業後の社会的自立のために「キャリア教育科目」を置く。		24	(ウ) 教職および博物館学芸員課程のために必要な組織を設置し、「教職課程科目」「学芸員課程科目」を置く。	Ⅲ
(9) 教員および学芸員の養成のために「教職課程科目」「学芸員課程科目」を置く。【25年度】	(ウ) 教員および学芸員の養成のために必要な組織を設置し、「教職課程科目」「学芸員課程科目」を置く。		24	(ウ) 教職および博物館学芸員課程委員会を設置し、教職および博物館学芸員課程に関する全体構成の確認を行った。また、教職課程科目と博物館学芸員課程を置き、教育職員免許状取得、博物館学芸員資格取得のための教育を行った。	Ⅲ

公立大学法人秋田公立美術大学 中期計画	25年度計画	年度計画 評価指標	連番	25年度業務実績	自己評価
	(エ) 教育実習等運営委員会を設置し、教育実習等に関する計画を立案する。		25	(エ) 教育実習等運営委員会を設置し、教育実習等（教職課程・博物館学芸員課程）に関する4年間の実習体系を明確にするなど具体的計画を立案した。 ・教職課程：教職入門・学校体験実習・介護等体験実習・教育実習等 ・博物館学芸員課程：博物館実習（学内実習・館外実習）	Ⅲ
	(オ) 秋田公立美術大学実習連絡協議会を設置し、大学外の関係機関との連絡調整等を行う。		26	(オ) 秋田市教育委員会職員等を委員とする秋田公立美術大学実習連絡協議会（教育実習部門、博物館実習部門）を設置し、大学外の関係機関との連絡調整等を行った。	Ⅲ
(エ) 各科目の連携を図り、科目区分、科目内容、履修方法等については、不断の見直しを行い、高度な教育が可能となる体制を整える。【中期】	(カ) 学内の入試委員会と広報委員会の連携を図り、効果的な入試戦略をたてる。		27	(カ) 学内の入試委員会と広報委員会の事務担当者を兼務させることで効果的な連携を行い入試戦略につなげた。	Ⅲ
	(キ) 教職員を対象とした広報活動・入試戦略等の説明会を行い、全教職員による効果的な広報活動に繋げる。		28	(キ) 高校訪問や進学説明会時の広報活動・入試戦略等について、教職員を対象とした事前説明会（5月20日）、次年度対策説明会（3月13日）を行い、共通理解を図った。	Ⅲ
ウ 教育方法に関する目標を達成するための措置  (7) 学生が計画的かつ体系的に知識・技能・技術を習得できる教育 ・教員間で情報を共有し、相互連携を図るとともに、適切な授業内容の検討や指導方法の工夫を行う。【中期】	ウ 教育方法に関する目標を達成するための措置  (ア) 学生が計画的かつ体系的に知識・技能・技術を習得できる教育 ・学内での研修会やFD委員会の事業、学内情報システムを活用することにより、専攻内を含めて、教員間で常に情報を共有し、授業内容や指導方法に関して検討する。  ・クラス担任や専攻教員で情報を共有し、学生指導の連携ができるような仕組みを検討する。  ・入学者に希望する専攻のアンケート調査を実施し、学生指導に活用する。		29	(ア) 学生が計画的かつ体系的に知識等を習得できるようにするため、以下のことを行った。 ・学内研修会として、「配慮を要する学生の対応等に関する研修」を行った。 ・FD委員会の事業として、授業参観の試行、学生の授業アンケートを実施し、授業内容や指導方法の改善につなげた。 ・学内情報システムとして、ノーツ（グループウェア）で掲示板を作成し、情報共有を図った。 ・教務委員会と学生生活委員会が連携して適切な学生指導を行うため、学生の出席状況を把握できるような仕組みを検討した。  ・情報を共有する仕組みとして、クラス担任や副担任が1年生・2年生全員に面談することを検討した。 （個別面談を平成26年10月から実施する予定）  ・1年生に希望する専攻のアンケート調査を実施し、学生指導に活用した。	Ⅲ
・客観的で適切な成績評価が行われるよう、成績評価基準をシラバス等で明示する。【25年度】	・成績評価基準をシラバスに明確に記載する。		30	・全科目の授業の到達目標およびテーマと学生に対する評価をシラバスに明確に記載した。	Ⅲ
(イ) 学生が意欲的かつ主体的に学び、授業内容を理解できるような教育 ・他専攻の教員を交えた講評会や研究発表会、ディスカッション授業、学外での成果発表（展覧会での発表を含む）やプレゼンテーション等、多様な教育方法によって、教育効果を高めていく。【中期】	(イ) 学生が意欲的かつ主体的に学び、授業内容を理解できるような教育  ・他専攻の教員を交えた講評会や研究発表会、ディスカッション授業、学外での成果発表（展覧会での発表を含む）やプレゼンテーション等、多様な教育方法によって、教育効果を高めていく。		31	(イ) 学生が意欲的かつ主体的に学び、授業内容を理解できるように、他大学等と以下のとおり交流した。 ・韓国デザイン文化学会所属の大学教員および大学院生との交流ならびに展覧会に協力した。（6月20日） ・富山大学芸術文化学部との「富山-秋田マチヅクリ情報交換フォーラム」を開催し、学生参加の事例発表と今後の展開や検討課題について意見交換を実施した。（1月31日） ・他専攻の教員を交えた講評会を開催した。	Ⅲ

公立大学法人秋田公立美術大学 中期計画	25年度計画	年度計画 評価指標	連番	25年度業務実績	自己評価
<p>・他専攻の学生と交流できる共有スペースを整備する等、柔軟性のある施設利用につとめる。【中期】</p> <p>(ウ) 学生が価値の多様性を認め共有できる柔軟な思考を育む教育【中期】</p> <p>・授業でのフィールドワークや美術展・工房などを訪れる機会を設けるなど、学生が多様な価値観に触れるための取組を行う。</p> <p>・外部講師によるワークショップなど、多様で効果的な教育方法を積極的に取り入れる。</p>	<p>(ウ) 学生が価値の多様性を認め共有できる柔軟な思考を育む教育</p> <p>・学生が価値の多様性を認め共有できる柔軟な思考を育むため、フィールドワークや文化財・美術館・博物館・工房等の見学、対象地域の現地調査などを積極的に取り入れながら授業を行う。</p> <p>・外部講師によるワークショップやレクチャーを行うことで、多様で効果的な教育を行う。</p>		32	<p>(ウ) 学生が価値の多様性を認め共有できる柔軟な思考を育むため、以下のことを行った。</p> <p>○地元新屋の老舗店舗の見学などのフィールドワークによる「美術の社会実践」や、「古美術研究」や「工芸概論」、「現代芸術論」等の授業の中で文化財や美術館等を見学するなどし、学生が多様な価値観に触れるための機会を創出した。</p> <p>○客員教授等による特別講義等を以下のとおり実施した。</p> <p>・樂吉左衛門（客員研究員） 講義・講演：「型を破り、伝統を創る」（8月31日）</p> <p>課外授業：鳥海山麓バスツアー（獅子ヶ鼻温泉、にかほ市横岡）により、秋田の風土と民俗芸能視察を踏まえた粘土を用いたワークショップや体験発表を行った。</p> <p>・会田誠（客員教授）（9月1日～3日） 課外授業：段ボールを使った祭壇彫刻制作「MONUMENT FOR NOTHING II」（9月9日～12日）、秋田県立近代美術館ツアー、上小阿仁アートプロジェクトのバスツアーを行った。</p> <p>・高階秀爾（客員教授） 特別講義：「芸術の力ー日本人の美意識」（11月27日）</p> <p>・荒川静香（客員教授） 特別講義：身体表現・芸術表現について本学の高嶺格准教授と対談形式で実施。市民が芸術・文化に触れる機会を創出するため、広く一般市民にも公開し、一般市民176名が参加。（1月29日） クロッキー：荒川静香客員教授が県立スケート場でフィギュアスケートを100人の学生に披露し、描く対象を短時間で捉えて描写するクロッキーの授業を行った。</p>	IV
<p>(3) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 教員の配置に関する目標を達成するための措置【中期】</p> <p>(7) 専攻間における教員の知識・技術の共有を推進し、カリキュラムとの連動を図る。</p>	<p>(3) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 教員の配置に関する目標を達成するための措置</p>				
<p>(4) 各専門分野に実績を持つ客員・特任教員の積極的な登用を図る。</p>	<p>(ア) 客員教授が効果的な講義ができるように調整やサポートを行う。</p>		33	<p>(ア) 専任教員や社会連携企画委員会と連携し、客員教授の専門性が生かせる講義になるよう調整・サポートを行った。</p> <p>○客員教授等による特別講義等を以下のとおり実施した。</p> <p>・樂吉左衛門（客員研究員） 講義・講演：「型を破り、伝統を創る」（8月31日）</p> <p>課外授業：鳥海山麓バスツアー（獅子ヶ鼻温泉、にかほ市横岡）により、秋田の風土と民俗芸能視察を踏まえた粘土を用いたワークショップや体験発表を行った。</p> <p>・会田誠（客員教授）（9月1日～3日） 課外授業：段ボールを使った祭壇彫刻制作「MONUMENT FOR NOTHING II」（9月9日～12日）、秋田県立近代美術館ツアー、上小阿仁アートプロジェクトのバスツアーを行った。</p> <p>・高階秀爾（客員教授） 特別講義：「芸術の力ー日本人の美意識」（11月27日）</p> <p>・荒川静香（客員教授） 特別講義：身体表現・芸術表現について本学の高嶺格准教授と対談形式で実施。市民が芸術・文化に触れる機会を創出するため、広く一般市民にも公開し、一般市民176名が参加。（1月29日） クロッキー：荒川静香客員教授が県立スケート場でフィギュアスケートを100人の学生に披露し、描く対象を短時間で捉えて描写するクロッキーの授業を実施した。</p>	III
	<p>(イ) 学外の専門家を招聘するための調査を行う。</p>		34	<p>(イ) 新たな客員教授について調査を行い、広報キャンペーン等多数の活動で知られる箭内道彦氏を平成26年度に招聘することとした。</p>	III
<p>(9) カリキュラム内容の見直しに応じて、専任教員や非常勤講師を適切に配置する。</p>	<p>(ウ) 専任教員や非常勤講師が効果的な講義ができるように調整やサポートを行う。</p>		35	<p>(ウ) 専任教員や非常勤講師が効果的な講義ができるよう、教務委員会と事務局が連携し、時間割や講義室の割り振りについて調整やサポートを行った。</p>	III

公立大学法人秋田公立美術大学 中期計画	25年度計画	年度計画 評価指標	連番	25年度業務実績	自己評価																
<b>イ 教育環境の整備に関する目標を達成するための措置</b> (7) 施設、設備、備品、図書、資料等の教育環境の充実を図るために、中長期的な計画を策定し、実施する。 <b>【短期】</b>	<b>イ 教育環境の整備に関する目標を達成するための措置</b> (ア) 長期修繕計画の策定に着手する。		36	(ア) 平成25年12月に、設計業者と長期修繕計画書作成業務の委託契約を締結し、平成26年3月に当該業者から長期修繕計画書の納品を受け、長期修繕計画とした。	Ⅲ																
	(イ) 教育環境の充実を図るため、共通で使用する講義室等の設備について調査を行う。	・図書館蔵書冊数 46,170冊 以上	37	(イ) 講義室等の設備について以下のことを行った。 ・全講義室および実習室で無線LANの環境を整備した。 ・教務委員会において、教育環境の充実を図るため、各専攻および美術教育センターから共通使用する講義室・CP室の設備要望についてヒアリングを実施した。 ・図書館業務システムの更新に伴い、利用者用検索機能の充実を図り、本学図書館のデータベースだけでなく、国立情報学研究所および国立国会図書館のデータベースも同時検索できるようにした。また、平成25年度末の蔵書数は、46,571冊となった。 (指標) <table border="1" data-bbox="1413 448 1776 512"> <thead> <tr> <th colspan="2">平成25年度</th> <th>H26.3.31</th> </tr> <tr> <th>H25.4.1</th> <th></th> <th>蔵書数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>蔵書数</td> <td>購入図書</td> <td>寄贈</td> <td>計</td> <td>蔵書数</td> </tr> <tr> <td>45,470</td> <td>807</td> <td>294</td> <td>1,101</td> <td>46,571</td> </tr> </tbody> </table>	平成25年度		H26.3.31	H25.4.1		蔵書数	蔵書数	購入図書	寄贈	計	蔵書数	45,470	807	294	1,101	46,571	Ⅲ
平成25年度		H26.3.31																			
H25.4.1		蔵書数																			
蔵書数	購入図書	寄贈	計	蔵書数																	
45,470	807	294	1,101	46,571																	
(i) 教員が積極的に参加しやすいよう学内情報システムをリニューアルすることにより、授業関連情報などの共有と充実を進め、学生が利用しやすい情報環境を整備する。 <b>【25年度】</b>	(ウ) 教員が積極的に参加しやすいよう学内情報システムをリニューアルすることにより、授業関連情報などの共有と充実を進め、学生が利用しやすい情報環境の整備を行う。		38	(ウ) 学内情報システムをリニューアルし、授業関連情報などの共有と充実を進め、学生が利用しやすい情報環境の整備を行った。 また、ノーツ(グループウェア)の導入により掲示板を作成し、教職員の情報共有環境を整備した。	Ⅲ																
<b>ウ 教育活動の評価および改善に関する目標を達成するための措置</b> (7) 教育活動の評価および評価結果の活用 ・評価システムを構築する。 <b>【短期】</b>	<b>ウ 教育活動の評価および改善に関する目標を達成するための措置</b> (7) 教育活動の評価および評価結果の活用 ・教員の評価については、「教育」、「研究」、「社会貢献」、「学内運営」など多面的な観点による評価を取り入れることができるよう、教育活動の評価に関する評価システムの構築を進める。		39	(ア) 教育研究審議会において教員評価についてのワーキンググループを設置し、8回の会議を開催し、教員評価制度について報告書を取りまとめた。	Ⅲ																
・教育活動について自己点検・評価を継続的に実施し、その評価に応じた取組方針の策定と改善を進める。 <b>【長期】</b>																					
・学生アンケートの結果を、教員の授業評価の参考指標として取り入れ、教育活動の改善に活かす。 <b>【25年度】</b>	・前期と後期で学生アンケートによる授業評価を行い、満足度評価4.0以上を目指す。(5点満点)	・アンケートの満足度評価 4.0以上 (5点満点)	40	・「この授業をよく理解できたか」など5項目の内容の学生アンケートで、全科目で授業評価した。その結果、満足度評価は、全ての項目について、4.0(5点満点)を上回り、平均4.6であった。	Ⅲ																
(i) 教員の教育方向向上のための組織的な取組 ・組織的に教育力を向上させるため、ファカルティディベロップメント(FD)委員会を設置し、教員に対する各種研修や授業改善への取組を行う。 <b>【中期】</b>	(i) 教員の教育方向向上のための組織的な取組 ・組織的に教育力を向上させるため、ファカルティディベロップメント(FD)委員会を設置する。	・FD取組事例数 2件以上	41	(イ) 教員の教育方向向上のため、以下の取組を行った。 ・FD委員会を設置し、教員の研修計画や教員相互の授業参観の計画を策定した。 ・「配慮を要する学生の対応等に関する研修」など、教員研修を7件実施するとともに、教育方法改善のため、教員相互の授業参観を1件試行した。	Ⅲ																
・より新しい状況に適合しうる適切な教育の評価基準を設定する。 <b>【中期】</b>	・教育方法改善のため、教員相互の授業参観を試行する。		42	(イ) 教員の教育方向向上のため、以下の取組を行った。 ・教員の研修計画や教員相互の授業参観計画の策定 ・教員相互による授業参観の試行	Ⅲ																
<b>2 学生への支援に関する目標を達成するための措置</b> <b>(1) 学習支援に関する目標を達成するための措置</b> ア 学生が自主的な制作活動や課題に取り組めるよう、施設・設備の整備や利用時間延長など学習環境の充実を強化する。 <b>【中期】</b>	<b>2 学生への支援に関する目標を達成するための措置</b> <b>(1) 学習支援に関する目標を達成するための措置</b> ア 図書館の開館時間を午後8時まで1時間延長し、学習環境を充実させる。(短大に関しても準じる。)		43	ア 平成25年4月1日から図書館の開館時間を午後8時まで1時間延長し、学習環境の充実を図った。	Ⅲ																

公立大学法人秋田公立美術大学 中期計画	25年度計画	年度計画 評価指標	連番	25年度業務実績	自己評価
イ 学生の状況をきめ細かく把握し、学習相談に応じるため、学生10名程度に対し1人の担任教員を配置する。 【25年度】	イ 1学年を3クラスに分け、各クラスに3名の担任を設定し、学生10名程度に対し1人の担任教員を配置し、学生が相談しやすい体制を整備する。		44	イ 1年生(106名)を3クラスに分け、担任1名、副担任2名を配置し、学生10名程度に対して1人の担当教員となるような体制とした。また、平成26年度から年1回学生面談を実施することとした。	Ⅲ
ウ 学習一般について、学生が教職員に積極的に相談を行える体制(オフィスアワー等)を整備する。 【短期】	ウ 各教員がオフィスアワーを設定するなど、学生の学習相談等に対応するための体制を検討する。(短大に関しても準じる。)		45	ウ 学生の学習相談等に対応するため、平成26年度からオフィスアワーを設定することとし、4月から試行、10月から本格実施予定とした。	Ⅲ
エ 成績優秀者の表彰制度やサテライトセンター等の有効活用による作品展示機会の拡充など、学生の学習意欲を高める取組を行う。 【中期】	エ 成績優秀者を表彰し、奨学金を給付する。		46	エ 学習意欲を高めるため、前期成績等により、1年生2名および3年生1名を特待生として、表彰状を授与するとともに奨学金各20万円を給付した。	Ⅲ
	オ 学生の作品展示場所として、アトリエももさだやサテライトセンターを活用するとともに、後援会による補助などを含め、展示のための支援を行う。(短大に関しても準じる。)		47	オ 学生の作品展示場所として、集客が見込める秋田駅前のサテライトセンターや大学敷地内のアトリエももさだを無料で利用できるようにしたほか、以下の展示に対して後援会と連携し周知用ポスターやハガキの作成等に利用できるよう助成を行った。(大学生の場合、一人あたり1回4,000円の助成)  ○サテライトセンター企画展示等 ・短大生による展示「○△□展」(4月27日～5月12日) ・短大生による展示「はじめまし展」(7月10日～15日) ・大学1期生グループ展「アキビギナーズ2014」(1月1日～20日) ・大学1期生グループ展「こしやりました」(1月21日～2月3日) ・大学1期生グループ展「秋・美男子展」(2月19日～3月16日)  ○アトリエももさだ企画展示等 ・美短卒業・修了制作優秀作品展(3月12日～6月9日) ・美短卒業・修了制作優秀作品展(7月30～9月1日) ・秋田公立美術大学 ビジュアルアーツ演習Ⅱ(3月12日～30日)	Ⅳ
オ 専攻変更の希望や相談を受け付ける機会を、一定期間設ける。 【26年度】					
(2) 生活支援に関する目標を達成するための措置  ア 生活相談および健康管理に関する目標を達成するための措置 (7) 学生の心身両面での健康と生活上の諸問題に対応できるよう、定期的な健康診断と、臨床心理士や看護師による相談体制を整える。 【25年度】	(2) 生活支援に関する目標を達成するための措置  ア 生活相談および健康管理に関する目標を達成するための措置 (ア) 定期的な学生の健康診断を行うとともに、臨床心理士を採用し、看護師と一体となって学生の心身両面の相談を受けられる体制を整備する。(短大に関しても準じる。)		48	(ア) 定期健康診断を行い、その結果について個別指導を行った。また、臨床心理士を非常勤嘱託職員として雇用し、学生が心身両面の相談を月に4回受けられる体制づくりを行い、学生相談記録等を活用しながら、看護師と臨床心理士の情報共有を図った。	Ⅲ
(4) 健康、生活に関する情報の積極的な提供により意識啓発を行う。 【25年度】	(イ) キャンパスガイドやポータルサイトなどを活用して、健康や生活に関する情報を学生に提供する。(短大に関しても準じる。)		49	(イ) 健康や学生生活に関する情報を学生に提供するため、以下のことを行った。 ・キャンパスガイドを制作し、ガイダンス時に全員に配布した。 ・毎月、健康促進に関する保健便りを作成し、保健室やと学生連絡掲示板に掲示した。 ・厚生労働省からのインフルエンザ等の注意喚起に迅速に対応し、ポータルサイトを活用した周知や、保健室や学生連絡掲示板へのポスター掲示など情報提供を行った。	Ⅲ
イ 自主的活動の支援に関する目標を達成するための措置 (7) 学生のサークル活動などの課外活動に対し、学生会、後援会と連携し、支援する。 【25年度】	イ 自主的活動の支援に関する目標を達成するための措置 (ア) 学生会や後援会の要望を聞きながら、学生のサークル活動などの課外活動に対して支援する。(短大に関しても準じる。)		50	(ア) 学生のサークル活動などの課外活動に対して、以下の支援を行った。 ・学生の作品制作スペースとして、創作工房室を整備し、ポータルサイトで使用方法について周知した。 ・学生のサークル活動などの課外活動を行うサークル棟の施設整備を行った。 ・学生が学内で運営するカフェ「キャンパス」に助成した。	Ⅲ
(4) 作品展示の機会やイベントの企画など、学生の自主的活動を奨励、支援する。 【中期】	(イ) 作品展示の機会やイベントの企画など、学生の自主的活動を後援会と連携しながら支援する。(短大に関しても準じる。)		51	(イ) 学生の自主的活動に対して、後援会と連携し、以下の支援を行った。 ・染色展、○△□展、はじめまし展など学外作品展への出品に助成した。 ・田沢湖高原雪まつり雪像コンテスト参加に助成した。(2月22日・23日) ・2013大学祭実施に助成した。(9月28日・29日)	Ⅲ

公立大学法人秋田公立美術大学 中期計画	25年度計画	年度計画 評価指標	連番	25年度業務実績	自己評価
<p><b>(3) 進路支援に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>ア 就職、進学に関する強力な支援体制を整備する。</p> <p>(7) 就職に関する専門スタッフを配置し、新たな就職先の開拓を行う。【25年度】</p>	<p><b>(3) 進路支援に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>ア 就職支援スタッフを2人配置し、新たな就職先の開拓ができるように、企業説明会への参加や企業訪問などを行い、企業が求める人材をリサーチする。(短大に関しても準じる。)</p>		52	<p>ア 就職支援スタッフ2名を採用した。また、個別訪問や合同企業説明会参加により55社(うち新規41社)を対象に、採用計画や求める人材の要件等について調査を行った。(訪問内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・秋田市 16社(うち新規8社)</li> <li>・宮城県 9社(うち新規8社)</li> <li>・東京都 15社(うち新規11社)</li> <li>・その他 15社(うち新規14社)</li> </ul> <p>※「その他」は、合同企業説明会におけるリサーチ対象</p>	Ⅲ
<p>(4) キャリア教育科目群における授業、企業関係者を招いたキャリアガイダンス、専門スタッフによるキャリアカウンセリングを行う。【25年度】</p>	<p>イ 進路支援のため、「キャリアデザイン1」などキャリア教育科目の授業を行う。</p> <p>ウ 就職支援スタッフによるキャリアカウンセリングを行う。(短大に関しても準じる。)</p>		53	<p>イ 幅広いキャリア支援を行うため、「キャリアデザイン1」や「情報リテラシー1」などをキャリア教育科目として8科目実施した。</p>	Ⅲ
<p>イ 学生への積極的な情報提供により、進路選択を支援する。【25年度】</p>	<p>エ 進路ガイダンス、会社説明会および求人情報について、学内情報システムを活用し、学生に提供する。(短大に関しても準じる。)</p>		54	<p>ウ キャリアカウンセリングを実施した。(延べ人数)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・履歴書・エントリーシート指導 前期:約200人 後期:約200人</li> <li>・面接、グループディスカッション、プレゼンテーション指導 前期:約60人 後期:約90人</li> <li>・ポートフォリオ指導 前期:約60人 後期:約90人</li> <li>・就職・進路相談 前期:約30人 後期:約50人</li> </ul> <p>12月上旬から3月末にかけての約4か月間、厚生棟に臨時就職支援スペースを開設し、就職活動の相談を広く受け付ける体制を整備した。</p>	Ⅲ
<p>3 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p><b>(1) 研究水準および研究の成果等に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>ア 大学の重点的研究分野への設定と取組</p> <p>(7) 「新しい美術領域を創造するための高度な研究」や「地域の歴史文化に根ざした特色あるテーマを扱う研究」などを、大学の重点的研究分野として定め、推進する。</p> <p>また、文部科学省のCOC(Center of Community)構想などのような地域再生の核となる大学づくりを目指す。【長期】</p>	<p><b>3 研究に関する目標を達成するための措置</b></p> <p><b>(1) 研究水準および研究の成果等に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>ア 大学の重点的研究分野への設定と取組</p> <p>(ア) 文部科学省のCOC(Center of Community)構想へ申請するための準備を進める。</p>		55	<p>エ 新規求人情報や合同企業説明会情報を、学内情報システムにより学生個人ごとに通知したほか、ガイダンス等の実施にあたっては個別連絡およびデジタルサイネージ(電子掲示板)による周知を行った。</p>	Ⅲ
<p>(4) 研究の水準を高めるため、査読付論文の掲載、科研費等の外部資金の獲得、公的助成金の獲得、企業との共同開発、公的な美術館の企画による作品発表、美術やデザイン等の分野における公募への入賞等を奨励する。【長期】</p>	<p>(イ) 科学研究費等の外部研究資金の獲得に努める。そのため、教職員を対象とした科研費申請のための勉強会を開催し、科研費申請を積極的に行う。</p>	<p>・科研費申請数 8件以上</p>	56	<p>(ア) 文部科学省の地(知)の拠点整備事業(COC)関係の研修会に参加するとともに、学内においてCOC関連の具体的な地域課題について意見を募集した。COCは平成26年4月で募集終了となることから、文部科学省の動向を注視しながら、今後は大学として地域課題に取り組むこととした。</p>	Ⅲ
		<p>・科研費申請数 8件以上</p>	57	<p>(イ) 科学研究費等の外部研究資金の申請を行った。</p> <p>○科研費申請を16件行った。(内採択4件)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H25年度科研費研究活動スタート支援:(独)日本学術振興会 落合里麻助手 910,000円(直接経費:700,000円、間接経費210,000円) 「江戸時代の駕籠一木部の技法・構造・材料の研究」</li> <li>・H26年度科研費基礎研究C:(独)日本学術振興会 天貝義教教授 780,000円(直接経費:600,000円、間接経費:180,000円) 「大正期日本における近代デザイン理念の形成:明治四十四年トリノ博参同と工芸振興運」</li> <li>志邨匠子教授 650,000円(直接経費:500,000円、間接経費:150,000円) 「冷戦初期のアメリカにおける日本古美術展覧会についての調査研究」</li> <li>池亀直子准教授 1,300,000円(直接経費:1,000,000円、間接経費:300,000円) 「産業社会における天才、狂気、障害と芸術的才能をめぐる優生思想の比較思想史研究」</li> </ul> <p>○科研費以外の外部資金について、5件申請を行った。(採択数3件)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度大学コンソーシアムあきた学術的研究プロジェクト:大学コンソーシアムあきた</li> <li>島屋純晴教授(申請代表者)、今中隆介教授、長沢桂一准教授、大谷有花准教授(200,000円)</li> <li>・美術に関する調査研究の助成:公益財団法人鹿島美術財団 志邨匠子教授(500,000円)</li> <li>・花玉芸術・科学財団芸術文化助成:花玉芸術・科学財団 志邨匠子教授ほか8名(1,000,000円)</li> </ul> <p>◎科研費勉強会を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学内勉強会(主催:科研費WG) 参加者20人 7月1日</li> <li>・科研費ワークショップ 参加者25人 8月29日(主催:科研費WG、外部講師:鳴門教育大学大学院 村川雅弘教授)</li> <li>・平成25年度秋田大学科研費パワーアップセミナー(主催:秋田大学) 参加者7人 9月6日</li> </ul>	Ⅳ



公立大学法人秋田公立美術大学 中期計画	25年度計画	年度計画 評価指標	連番	25年度業務実績	自己評価																																																																								
	(ウ) 美術館やギャラリーにおける教員の作品発表の推奨を行う。	・公募の入賞数 1件以上	58	<p>(ウ) 美術館等における教員の作品発表は以下のとおりとなった。</p> <p>○美術館やギャラリーでの主な作品発表の状況</p> <table border="1" data-bbox="1406 181 1953 783"> <thead> <tr> <th></th> <th>教員名</th> <th>展示会名</th> <th>会場</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>皆川 嘉博</td> <td>皆川嘉博展 企画個展 ほか</td> <td>ギャラリーせいほう(東京)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>山本 太郎</td> <td>ジハング展Ⅱ ほか</td> <td>高崎市タワー美術館(群馬)</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>小田 英之</td> <td>サイレントアクア2013 ほか</td> <td>京都市立芸術大学ギャラリー(京都)</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>岩井 成昭</td> <td>個展『What's in a name?』ほか</td> <td>ギャラリーBOX(神奈川)</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>高嶺 格</td> <td>グループ展「メント・モリ～愛と死を 見つめて～」ほか</td> <td>白金アートコンプレックス(東京)</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>長沢 桂一</td> <td>スロバキア 日本交流ミニチュール展 ほか</td> <td>Gallery of Slovak Art's Union(スロバキア)</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>大谷 有花</td> <td>アートのスポット展 相模原の女性画家小品展 ほか</td> <td>相模原市民ギャラリー(神奈川)</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>松本 研一</td> <td>ものづくりデザイン専攻教員展 「湧水地点」ほか</td> <td>3331アーツ千代田(東京)</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>小牟禮 尊人</td> <td>秋田のガラス作家3人展 ほか</td> <td>藤本ギャラリー(秋田)</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>安藤 康裕</td> <td>ものづくりデザイン専攻教員展 「湧水地点」ほか</td> <td>3331アーツ千代田(東京)</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>山岡 惇</td> <td>ものづくりデザイン専攻教員展 「湧水地点」ほか</td> <td>3331アーツ千代田(東京)</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>熊谷 晃</td> <td>秋田市美術工芸協会展 ほか</td> <td>秋田市白樺ギャラリー(秋田)</td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>安藤 郁子</td> <td>アートフェア東京2014</td> <td>東京国際フォーラム(東京)</td> </tr> <tr> <td>14</td> <td>森 香織</td> <td>「涼の時間」展 ほか</td> <td>工芸ギャラリー遍(東京)</td> </tr> <tr> <td>15</td> <td>菅能 右泰</td> <td>京都の日本酒にデザインで乾杯！展 ほか</td> <td>ゼストギャラリー(京都)</td> </tr> <tr> <td>16</td> <td>鈴木 司</td> <td>薔薇展 ほか</td> <td>ギャラリー杉(秋田)</td> </tr> <tr> <td>17</td> <td>尾澤 勇</td> <td>第35回日本新工芸展 ほか</td> <td>国立新美術館(東京)</td> </tr> </tbody> </table> <p>○公募への入賞等の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公益社団法人日本新工芸家連盟主催による第35回日本新工芸展(国立新美術館)において、尾澤勇准教授が銀金「竜の歩」で日本新工芸会員賞を受賞した。(5月15日～26日)</li> <li>・公益社団法人日展が主催する第45回日本美術展覧会(国立新美術館)において、尾澤勇准教授が銀金「竜あゆむ」で入選した。(11月1日～12月8日)</li> <li>・2013伊丹国際クラフト展「jewellery」(伊丹市立工芸センター)において、安藤康裕准教授が作品名「Canon」で入選した。(11月16日～12月23日)</li> <li>・第53回日本クラフト展(日本クラフトデザイン協会)において、安藤康裕准教授が作品名「銀線チョコカー」で入選した。(1月8日～16日)</li> </ul>		教員名	展示会名	会場	1	皆川 嘉博	皆川嘉博展 企画個展 ほか	ギャラリーせいほう(東京)	2	山本 太郎	ジハング展Ⅱ ほか	高崎市タワー美術館(群馬)	3	小田 英之	サイレントアクア2013 ほか	京都市立芸術大学ギャラリー(京都)	4	岩井 成昭	個展『What's in a name?』ほか	ギャラリーBOX(神奈川)	5	高嶺 格	グループ展「メント・モリ～愛と死を 見つめて～」ほか	白金アートコンプレックス(東京)	6	長沢 桂一	スロバキア 日本交流ミニチュール展 ほか	Gallery of Slovak Art's Union(スロバキア)	7	大谷 有花	アートのスポット展 相模原の女性画家小品展 ほか	相模原市民ギャラリー(神奈川)	8	松本 研一	ものづくりデザイン専攻教員展 「湧水地点」ほか	3331アーツ千代田(東京)	9	小牟禮 尊人	秋田のガラス作家3人展 ほか	藤本ギャラリー(秋田)	10	安藤 康裕	ものづくりデザイン専攻教員展 「湧水地点」ほか	3331アーツ千代田(東京)	11	山岡 惇	ものづくりデザイン専攻教員展 「湧水地点」ほか	3331アーツ千代田(東京)	12	熊谷 晃	秋田市美術工芸協会展 ほか	秋田市白樺ギャラリー(秋田)	13	安藤 郁子	アートフェア東京2014	東京国際フォーラム(東京)	14	森 香織	「涼の時間」展 ほか	工芸ギャラリー遍(東京)	15	菅能 右泰	京都の日本酒にデザインで乾杯！展 ほか	ゼストギャラリー(京都)	16	鈴木 司	薔薇展 ほか	ギャラリー杉(秋田)	17	尾澤 勇	第35回日本新工芸展 ほか	国立新美術館(東京)	IV
	教員名	展示会名	会場																																																																										
1	皆川 嘉博	皆川嘉博展 企画個展 ほか	ギャラリーせいほう(東京)																																																																										
2	山本 太郎	ジハング展Ⅱ ほか	高崎市タワー美術館(群馬)																																																																										
3	小田 英之	サイレントアクア2013 ほか	京都市立芸術大学ギャラリー(京都)																																																																										
4	岩井 成昭	個展『What's in a name?』ほか	ギャラリーBOX(神奈川)																																																																										
5	高嶺 格	グループ展「メント・モリ～愛と死を 見つめて～」ほか	白金アートコンプレックス(東京)																																																																										
6	長沢 桂一	スロバキア 日本交流ミニチュール展 ほか	Gallery of Slovak Art's Union(スロバキア)																																																																										
7	大谷 有花	アートのスポット展 相模原の女性画家小品展 ほか	相模原市民ギャラリー(神奈川)																																																																										
8	松本 研一	ものづくりデザイン専攻教員展 「湧水地点」ほか	3331アーツ千代田(東京)																																																																										
9	小牟禮 尊人	秋田のガラス作家3人展 ほか	藤本ギャラリー(秋田)																																																																										
10	安藤 康裕	ものづくりデザイン専攻教員展 「湧水地点」ほか	3331アーツ千代田(東京)																																																																										
11	山岡 惇	ものづくりデザイン専攻教員展 「湧水地点」ほか	3331アーツ千代田(東京)																																																																										
12	熊谷 晃	秋田市美術工芸協会展 ほか	秋田市白樺ギャラリー(秋田)																																																																										
13	安藤 郁子	アートフェア東京2014	東京国際フォーラム(東京)																																																																										
14	森 香織	「涼の時間」展 ほか	工芸ギャラリー遍(東京)																																																																										
15	菅能 右泰	京都の日本酒にデザインで乾杯！展 ほか	ゼストギャラリー(京都)																																																																										
16	鈴木 司	薔薇展 ほか	ギャラリー杉(秋田)																																																																										
17	尾澤 勇	第35回日本新工芸展 ほか	国立新美術館(東京)																																																																										
(7) ホームページ上に教員の作品や論文を公開するなど、研究成果を社会へ還元するための仕組みづくりに取り組む。 【長期】																																																																													

公立大学法人秋田公立美術大学 中期計画	25年度計画	年度計画 評価指標	連番	25年度業務実績	自己評価
<b>イ 先鋭的、複合的な研究への取組</b> (ア) 先鋭的な芸術表現に関する研究成果を、展覧会、シンポジウム等を通して広く国内外に発信する。【長期】	<b>イ 先鋭的、複合的な研究への取組</b>				
(イ) 他分野の研究者や他機関と連携し、複合的、学際的領域の研究を推進する。【長期】	(ア) 「大学コンソーシアムあきた」や、「秋田産学官ネットワーク」などを通して、他分野の研究者や他機関との情報交換を行う。		59	(ア) 他分野の研究者や他機関との情報交換を以下のとおり行った。 ・大学コンソーシアムあきた理事会（3月17日）、運営委員会（6月18日、3月5日）に参加した。 ・大学コンソーシアムあきた構成機関の研究者が共同して取り組む秋田県の地域課題の解決や活性化に結びつく研究、本構成機関の教育開発に寄与する調査研究に助成する平成25年度大学コンソーシアムあきた学際的研究プロジェクトに申請し、芸術を活用した中心市街地活性化研究を行った。（島屋純晴教授、今中隆介教授、長沢桂一准教授、大谷有花准教授、勝又美智雄国際教養大学教授、高橋秀晴秋田県立大学教授） ・秋田産学官ネットワークへ参画し、あきた産学官連携フォーラム2013（11月26日）に出席し、秋田県内の企業・大学の産学連携事業の情報収集を行った。	Ⅲ
<b>ウ 研究の評価</b> (ア) 既存の評価基準にとらわれない、新たな研究の評価システムを構築する。【短期】	<b>ウ 研究の評価</b> (ア) 評価が確立されていない分野や研究に対する新たな評価のあり方について検討する。		60	(ア) 本学における「新たな芸術領域」についての評価の検討にあたっては、文部科学省が示した指針に添う方向で、本学の四つの基本理念に基づく挑戦的な研究を奨励する視点を生かす方法を検討した。	Ⅲ
(イ) 研究業績と研究計画に対する評価に基づく学内研究費の配分を行う。【26年度】					
<b>(2) 研究実施体制の整備に関する目標を達成するための措置</b> <b>ア 研究の実施体制に関する目標を達成するための措置</b> (ア) 内部競争的研究資金を設ける。【25年度】	<b>(2) 研究実施体制の整備に関する目標を達成するための措置</b> <b>ア 研究の実施体制に関する目標を達成するための措置</b> (ア) 内部競争的研究資金として、学内共同研究費を設定する。		61	(ア) 学内共同研究費として学長プロジェクト研究費（競争的研究資金）を設定した。（2件採択）	Ⅲ
(イ) 外部競争的研究資金の積極的な獲得を推進する。【長期】	(イ) 学外の競争的研究資金に関する情報を教員へ周知する。		62	(イ) 学外の競争的研究資金に関する調査を行い、ポータル掲示板、学内ノート掲示板、インフォメーション(教員連絡用事務室)等で15件の関連情報について周知した。	Ⅲ
(イ) 外部の研究者を積極的に受け入れ、交流するための体制を整備する。【長期】					
(エ) 非常勤教員（特任・客員教員等）の柔軟な登用により、大学として重点を置く分野の研究を推進する。【長期】					
(ウ) 社会貢献センターの機能を強化するとともに、重点的研究分野等への取組みを推進する。【長期】					
<b>イ 研究環境の整備に関する目標を達成するための措置</b> 【長期】 (ア) 施設、設備、備品、図書、資料等の教育環境の充実を図るために、中長期的な計画を策定する。 (イ) 研修制度の導入を検討する。 (ウ) サバティカル制度の導入を検討する。	<b>イ 研究環境の整備に関する目標を達成するための措置</b> (ア) 長期修繕計画の策定に着手する。		63	(ア) 平成25年12月に、設計業者と長期修繕計画書作成業務の委託契約を締結し、平成26年3月に当該業者から長期修繕計画書の納品を受け、長期修繕計画とした。	Ⅲ
<b>ウ 知的財産の創出・活用等に関する目標を達成するための措置</b> (ア) 意匠登録等、研究成果の知的財産化に関する検討会を設置し、知的財産化に関する制度を構築する。【長期】	<b>ウ 知的財産の創出・活用等に関する目標を達成するための措置</b> (ア) 意匠登録等、研究成果の知的財産化に関する意匠権セミナーを開催する。		64	(ア) 学生および教職員向けの意匠権セミナーを開催した。（7月8日）	Ⅲ

公立大学法人秋田公立美術大学 中期計画	25年度計画	年度計画 評価指標	連番	25年度業務実績	自己評価
<p><b>4 社会貢献に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>社会貢献事業を積極的に推進するための基本方針を策定し、社会貢献センター等により以下のような事業への取組みを行う。</p> <p>(1) 「産学官連携事業」として、大学に集積された美術の「知」を活かし、企業・行政・民間団体と共同で、美術に関する研究、アートプロジェクト、展覧会、商品開発等を実施する。【長期】</p>	<p><b>4 社会貢献に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>(1) 産学官連携事業を推進する。</p>	<p>・産学官連携 事業数 3件以上</p>	<p>65</p>	<p>(1) 産学官連携事業として、以下の5件の事業と2件の協定締結を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第9回あきたガラスフェスタ2013 (8月10日～10月13日)</li> <li>ワークショップ形式での制作現場公開</li> <li>ガラス作品展示即売会</li> <li>吹きガラス、サンドキャスト等の作業体験</li> <li>講演会、パネルディスカッション</li> <li>・秋田市土産品開発プロジェクト商品パッケージデザイン制作</li> <li>学生が考案した3商品</li> <li>・「KAMIKOANIプロジェクト秋田2013」への企画・参加</li> <li>・県依頼によるがん予防啓発ポスター等の制作(美短生)</li> <li>・陸上自衛隊第21普通科連隊依頼による識別帽の制作(美短教員、美短生)</li> <li>・秋田市と連携協力協定書を締結した。(8月27日)</li> <li>・仙北市と連携協力協定書を締結した。(10月29日)</li> </ul>	<p>Ⅲ</p>
	<p>(2) あきたアートプロジェクト事業における秋田市プロジェクトに参加する。</p>		<p>66</p>	<p>(2) あきたアートプロジェクト事業における秋田市プロジェクトに参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・連携イベント「時花ートキハナー」(10月12日～11月6日) ※国文祭イベント</li> <li>・美大新任教員14名により、心境・抱負を写真作品として表明。千秋公園にある旧「割烹松下」大広間にインスタレーションとして展示。市内10カ所の町の写真館で撮影・展示した。</li> </ul>	<p>Ⅲ</p>
	<p>(3) 各種団体等が開催する研修会等へ積極的に参加し、情報入手に努めるとともに、職員のスキルアップを図る。</p>		<p>67</p>	<p>(3) 意匠権に関する研修「知財管理の現状と課題」を開催し、教職員15名が参加した。(3月13日)</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>(2) 意匠権等、知的財産の管理について、検討委員会を設置する。【短期】</p> <p>また、「知的財産の管理」に関する学生や市民向けのセミナーを開催し、美術・デザイン分野における意匠権の意義を広く社会に啓蒙する。【中期】</p>	<p>(4) 各種団体からの学生によるデザイン等の制作依頼に対応する。(短大に関しても準じる。)</p>		<p>68</p>	<p>(4) 学生に対するデザイン等の制作依頼に以下のとおり対応した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・秋田銀行2014年カレンダー表紙公募&lt;採用&gt;</li> <li>・秋田テレビ開局45周年記念ロゴ公募&lt;採用&gt;</li> <li>・秋田市南部市民サービスセンターロゴマーク公募&lt;採用&gt;</li> <li>・湯沢市産なめこ販売パッケージラベルシールデザイン公募&lt;採用&gt;</li> </ul>	<p>Ⅲ</p>
<p>(3) 「地域連携事業」として、以下の項目を実施する。【中期】</p> <p>ア 地域コミュニティによる企画への参加・協力、アトリエももさだ、サテライトセンターを活用した教員の作品展などを通じて、大学・地元企業・自治体との連携を推進し、かつその質的向上を図る。</p> <p>イ 都市の空洞化等によって現在活用されていない建造物や空間を、美術によって再生、または有効活用することに取り組む。</p> <p>ウ 授業の運営法、スキルの取得法等を、美術以外の組織経営に適用するような汎用性の高いワークショップとして開発し、公開・提供・提案していく。</p>	<p>(5) アトリエももさだにおいて教員展を開催する。</p>		<p>69</p>	<p>(5) アトリエももさだ等において以下のとおり教員展を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・美大教員展「AKiBi4 1」教員紹介展十部教員の作品展(9月28日～10月6日)</li> <li>・美大教員紹介展「AKiBi4 1 ○○○と私(作文)」(10月19日～27日)</li> </ul> <p>【参考】ものづくりデザイン専攻教員12名による工芸作品展「湧水地点」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都千代田区(12月10日～15日)</li> <li>・サテライトセンター(2月18日～3月10日)</li> </ul>	<p>Ⅲ</p>
<p>(4) 「他大学との連携事業」として、大学コンソーシアムあきたへの加入に伴う市民公開講座の実施、県内の大学との研究協力や学生交流、全国の美術系大学との連携などを行う。【長期】</p>	<p>(6) 「他大学との連携事業」として、大学コンソーシアムあきたへ加入し、各大学と連携する。</p>		<p>70</p>	<p>(6) 大学コンソーシアムあきたへ加入し、各大学と以下の連携を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講座「アート・デザインの現状と未来」、「美術教育の社会的意義と可能性」を開催し、県内の全大学・短大の間で学生が他学の科目を履修し単位認定を受けることができる「単位互換制度」を実施した。</li> <li>・構成機関の研究者が共同して取り組む秋田県の地域課題の解決や活性化に結びつく研究、本構成機関の教育開発に寄与する調査研究に助成する平成25年度大学コンソーシアムあきた学際的研究プロジェクトに申請し、芸術を活用した中心市街地活性化研究を行った。(島屋純晴教授、今中隆介教授、長沢桂一准教授、大谷有花准教授、勝又美智雄国際教養大学教授、高橋秀晴秋田県立大学教授)</li> </ul>	<p>Ⅲ</p>

公立大学法人秋田公立美術大学 中期計画	25年度計画	年度計画 評価指標	連番	25年度業務実績	自己評価
<p>(5) 「高大連携事業」として、高校生が大学の授業を体験する高大連携授業の開講、高校の美術教員による美術系大学進学実技講習会に対する開講支援を行う。【25年度】</p>	<p>(7) 大学コンソーシアムあきたによる高大連携授業の開講、高校の美術教員による美術系大学進学実技講習会に対する開講支援を行う。</p>		71	<p>(7) 大学コンソーシアムあきたによる高大連携授業の開講等を以下のとおり行った。</p> <p>○前期：「アート・デザインの現状と未来」(6月2日～16日)                      第1講「アートの始まる場所 ～境界を越える冒険～」 石倉敏明講師                      第2講「アートの社会性とは」 大谷有花准教授                      第3講「道具のもつフォルム“形態”について」 今中隆介教授                      第4講「コミュニケーションデザインってなんだろう？」 水田圭准教授                      第5講「比較してみる街の風景に関する研究」 山内貴博准教授                      第6講「美術教師を目指すとは」 毛内嘉威教授</p> <p>○後期：「美術教育の社会的意義と可能性」(10月5～26日)                      第1講「秋田公立美術大学の新しい視点と実践」 岩井成昭教授                      第2講「アートする心、楽しい表現」 小田英之教授、長沢桂一准教授                      第3講「プロのアーティストは日本にいますか？」 山本太郎准教授                      第4講「コミュニケーションデザインって何？」                      ペ・ジンソク准教授、水田圭准教授                      第5講「デザインの良し悪しって、なんだろう？」                      今中隆介教授、小牟禮尊人教授                      第6講「景観デザインで大切なのはスケール感！」                      山内貴博准教授、小杉栄次郎准教授                      第7講「君のアイデアで展覧会を成功させよう！」                      志邨匠子教授、毛内嘉威教授</p> <p>・秋田県高等学校教育研究会芸術部会美術部会主催による美術系大学進学実技講習会において本学講義室の貸出しなどの支援を行った。(10月19日・20日、11月29日・30日)</p>	Ⅲ
<p>(6) 「生涯学習支援企画」として、以下の項目を実施する。</p> <p>ア 子どもアートスクール、社会人アートスクール、デッサンスクール等を開講する。【25年度】</p> <p>イ 美術の社会教育を啓蒙するため、本学主催による美術登壇の企画を行う。【長期】</p>	<p>(8) 子どもアトリエ、社会人向けデッサンスクール、アートスクール、デッサン講習会、公開講座を開講する。</p>		72	<p>(8) 子どもアトリエ等の公開講座を以下のとおり開講した。</p> <p>・子どもアトリエ等：子どもアトリエ(25年度20回実施)、小学生対象アートスクール(25年度2回実施)                      ・社会人向けデッサンスクール、アートスクール：社会人アートスクール(25年度2回実施)、出張アートスクール(25年度1回実施/サテライト会場)、社会人デッサンスクール(25年度4回実施/受講期間各16日)                      ・デッサン講習会：デッサン講習会(8月10日・11日)                      ・公開講座：「2013年のヴェネチアビエンナーレ」種田豊次郎学長(10月1日)、「琳派リンパ」山本太郎准教授(10月16日)、「都市木造～その現状と可能性」小杉栄次郎准教授(11月30日)、「自分のかたちをつつわをつくる」安藤郁子助教(1月8日)、「スロープロダクトのある暮らし」五十嵐潤教授(2月6日)、「デザインの国際的研究」天貝義教教授(3月28日)                      ・講演会：楽吉左衛門客員研究員(8月31日)、会田誠客員教授「ダンボールを使った共同制作」(9月14日)、「会田誠が語る、藤田嗣治」(10月5日)、荒川静香客員教授(1月29日)</p>	Ⅲ
<p><b>5 国際交流に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>世界の美術が多様化・多元化する中で、学生や教員のグローバルな視点を育成するため、本学の基本理念の実現に資する海外の大学等との交流を積極的に推進する。【長期】</p> <p>(1) 海外の大学との交流協定の締結を行い、教職員や学生間の交流を図る。</p>	<p><b>5 国際交流に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>(1) 海外の大学と交流協定を締結するために、候補となり得る大学について調査を行う。</p>		73	<p>(1) 国際交流に関する基本方針の策定について着手した。また、教員が海外における研修時(オーストラリア、フィンランド、中国)に、他大学を訪問し、国際交流等について意見交換を行った。</p>	Ⅱ
<p>(2) 学生の海外留学制度や海外からの留学生向けのプログラムを準備するなど受入体制を整備する。</p>					
<p>(3) 教員の海外での作品発表や研究活動を支援し、海外の大学教員や学生の作品発表や活動を積極的に受け入れる。</p>	<p>(2) 教員の海外での作品発表や研究活動について学内の支援体制を整備する。</p>		74	<p>(2) 教員の海外での作品発表や研究活動について、有給休暇制度や職務免除などにより支援を行った。</p>	Ⅲ

公立大学法人秋田公立美術大学 中期計画	25年度計画	年度計画 評価指標	連番	25年度業務実績	自己評価
<b>第3 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するための措置</b> <b>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</b> <b>(1) 効果的・機動的な組織運営に関する目標を達成するための措置【25年度】</b> ア 組織全体が情報を共有できる透明性の高い意思決定システムを構築し、組織間の意思の疎通を円滑に行う。	<b>第2 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するための措置</b> <b>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</b> <b>(1) 効果的・機動的な組織運営に関する目標を達成するための措置</b> ア 毎月理事会を開催し、学内の情報共有とスムーズで迅速な意思決定を行う。 イ 理事会、経営審議会、教育研究審議会の審議結果を公開する。		75	ア 毎月理事会を開催する（例月12回、臨時3回）ほか、必要に応じて理事懇談会を開催し（全27回）、理事間の学内情報共有を行うとともに、迅速な意思決定を行った。 イ 理事会、経営審議会、教育研究審議会の審議結果について、学内の情報共有サイトにおいて公開した。	Ⅲ
イ 法人が適切な意思形成を行うため、理事会や各種委員会等、組織ごとの役割分担を明確にするとともに、理事長のリーダーシップの下、各組織が連携して組織運営を行うことができる体制を整備する。	ウ 目的に沿った学内の12委員会を組織し、円滑な組織運営を図る。また、部局長等連絡会を組織し、情報の共有化を図る。		76	ウ 円滑な組織運営のため学内に12委員会を組織するとともに、部局長等連絡会を組織し、情報の共有化を行った。	Ⅲ
ウ 各理事の役割分担を明確化し、効果的・機動的な組織運営を行う。	エ 各理事の役割分担について規程で明文化し、関連する部分について情報共有や打合せを定期的に行う。		77	エ 各理事の役割分担について、公立大学法人秋田公立美術大学副理事長および理事の職務分担に関する規程により明文化し、理事懇談会を開催した。（全27回）	Ⅲ
<b>(2) 教職員の協働に関する目標を達成するための措置</b> 委員会など各種学内組織を、教員と事務職員が協働して運営するなど、一体的かつ効果的な連携を進める。【25年度】	<b>(2) 教職員の協働に関する目標を達成するための措置</b> 学内委員会を教員と事務職員が構成委員となり、情報共有しながら協働して運営することにより、一体的かつ効果的な連携を進める。（短大に関しても準じる。）		78	(2) 教員および事務職員が相互の情報共有しながら協働して学内委員会を運営するため教員および事務職員を構成員として配置した。	Ⅲ
<b>2 人事の適正化に関する目標を達成するための措置</b> <b>(1) 柔軟で弾力的な人事制度【長期】</b> ア 中長期教職員採用計画を策定し、適正な人事計画を行う。	<b>2 人事の適正化に関する目標を達成するための措置</b> <b>(1) 柔軟で弾力的な人事制度</b> ア プロパー職員の採用試験を公募により実施し、採用候補者を確保する。		79	(1) 柔軟で弾力的な人事制度について、以下のとおり実施した。 ア 平成26年4月1日付けで採用するプロパー職員について公募による採用試験を実施し、1名の採用候補者を確保した。	Ⅲ
イ 公募制による教員採用方式を着実に実施する。	イ 助手の採用試験を公募により実施し、採用候補者を確保する。		80	イ 平成26年4月1日付けで採用する助手について公募による採用試験を実施し、8名の採用候補者を確保した。	Ⅲ
ウ 大学間の人事交流など、法人として柔軟で弾力的な人事制度を研究し、構築する。					
<b>(2) 人事評価制度の構築【26年度】</b> 能力と意欲等が適切に評価され、教職員にインセンティブが働くような人事評価制度を構築する。	<b>(2) 人事評価制度の構築</b> 事務職員については、秋田市の人事評価制度を活用する。		81	(2) 事務職員について、秋田市の人事評価制度を活用し、自己評価と所属長による面接と評価を前期と後期で実施した。	Ⅲ
<b>(3) 教員に対する多面的な観点からの評価【26年度】</b> 教員の人事評価に関する評価指標として、「教育活動」「研究活動」「社会貢献」「学内運営」など多面的な観点から評価を行う人事制度を構築する。	<b>(3) 教員に対する多面的な観点からの評価</b> 多面的な観点から評価を行うために、「教育活動」、「研究活動」、「社会貢献」、「学内運営」などを教員の人事評価に関する評価指標とする人事制度を検討する。		82	(3) 教育研究審議会に教員評価ワーキンググループを設置し、人事評価に関する評価指標などについて検討を行い、「教育活動」、「研究活動」、「社会貢献」、「学内運営」などを評価指標とした。	Ⅲ
<b>(4) 教職員への研修制度の構築【短期】</b> 人材育成基本方針の策定とそれに基づいた教職員の研修制度を構築し、研修を行うことで組織力の強化を図る。	<b>(4) 教職員への研修制度の構築</b> ア 教職員人材育成基本方針を検討する。市からの派遣職員については、市の人材育成基本方針を準用する。		83	(4) ア 事務職員の人材育成基本方針（研修実施計画）および教員の人材育成基本方針を作成した。	Ⅲ
	イ 学生のメンタルヘルスへの配慮を目的とした教職員研修を行う。（短大に関しても準じる。）		84	イ 学生のメンタルヘルスに係る「配慮を要する学生の対応等に関する研修」を実施した。（8月5日）	Ⅲ

公立大学法人秋田公立美術大学 中期計画	25年度計画	年度計画 評価指標	連番	25年度業務実績	自己評価
<p><b>3 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置</b></p> <p><b>(1) 事務処理の効率化の推進【中期】</b>                      ア 事務組織全体について、事務処理のマニュアル化、簡素化等を進め、効率的な事務を行うとともに、継続的な見直しを行う。</p>	<p><b>3 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置</b></p> <p><b>(1) 事務処理の効率化の推進</b>                      規程、要綱のほか、取扱要領、基準などの事務処理のマニュアルを順次整備する。</p>		85	<p>(1) 規程、要綱のほか、事務処理のマニュアルを整備した。                      【規程、要綱、基準】                      ・規程の設定 4件                      ・規程の改正 18件                      ・規程の廃止 1件                      ・要綱(項)・基準等の設定 16件                      【事務処理マニュアル】                      ・物品調達・支払マニュアル(事務局編)                      ・予算執行ハンドブック(教員向け)                      ・給与支払い関係マニュアル                      ・施設解錠マニュアル</p>	Ⅲ
<p>イ 外部委託が適切な業務については、外部委託を進めるとともに委託内容を定期的に見直し、費用対効果の向上を図る。</p>					
<p><b>(2) 事務職員の資質向上のための組織的な取組【中期】</b>                      ア 業務分担(班)ごとに必要とされる能力を明確化し、業務に応じた研修プログラムの適用により、事務職員の資質および専門能力を高める。</p>	<p><b>(2) 事務職員の資質向上のための組織的な取組</b>                      ア 研修基本方針を策定し、スタッフ・ディベロップメント(SD)を実施する。市からの派遣職員については、市の研修計画に基づき研修を実施する。</p>		86	<p>(2) 事務職員の資質向上のための組織的な取組として、以下を行った。                      ア 事務職員の人材育成基本方針(研修実施計画)を作成した。また、学内研修のほか秋田市、他大学、公立大学協会、公益団体等が主催する研修・説明会等に職員が積極的に参加した。                      ・学内研修 5コース 全職員参加                      ・秋田市主催 4コース 5名参加                      ・公立大学協会主催 9コース 10名参加                      ・他大学および官公庁主催 8コース 14名参加                      ・公益団体等主催 16コース 19名参加</p>	Ⅲ
<p>イ 大学経営に必要な情報を収集するとともに、その共有を行う。</p>	<p>イ 他大学から積極的に情報収集を行い、事務局内での情報共有を行う。</p>		87	<p>イ 大学経営に必要な情報となる、経理事務の具体的な処理方法や裁量労働制の導入、兼業の取り扱い等について県内大学および公立美術系大学から適宜、情報収集した。また、他大学の経営状況について公立大学協会をとおして情報を収集した。</p>	Ⅲ
<p><b>第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置</b></p> <p><b>1 外部研究資金その他自己収入の確保に関する目標を達成するための措置【中期】</b></p> <p>(1) 科研費など外部競争的研究資金について、事務局を中心に情報収集を行うとともに、研究資金獲得を推進する。</p>	<p><b>第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置</b></p> <p><b>1 外部研究資金その他自己収入の確保に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>(1) 科研費など外部競争的研究資金について、事務局を中心に情報収集を行い、教員へ積極的に情報提供する。</p>		88	<p>(1) 科研費などの外部競争的研究資金に関する情報収集のため、科研費勉強会および科研費ワークショップを開催した。また、学外の競争的研究資金に関する調査を行い、ポータル掲示板、学内ノーツ掲示板、インフォメーション(教員連絡用事務室)等で周知を15件行った。                      ○科研費勉強会                      ・学内勉強会(主催:科研費WG) 参加者20人 7月1日                      ・科研費ワークショップ 参加者25人 8月29日                      (主催:科研費WG、外部講師:鳴門教育大学大学院 村川雅弘教授)                      ・平成25年度秋田大学科研費パワーアップセミナー(主催:秋田大学) 参加者7人 9月6日                      ○科研費(採択4件)                      ・H25年度科研費研究活動スタート支援:(独)日本学術振興会 落合里麻助手 910,000円(直接経費:700,000円、間接経費210,000円)                      ・H26年度科研費基盤研究C:(独)日本学術振興会 天貝義教教授 780,000円(直接経費:600,000円、間接経費:180,000円)                      志郎匠子教授 650,000円(直接経費:500,000円、間接経費:150,000円)                      池亀直子准教授 1,300,000円(直接経費:1,000,000円、間接経費:300,000円)</p>	Ⅳ
<p>(2) 社会貢献センターにおいて、企業や官公庁とのコーディネートを行い、受託研究事業や共同研究事業、寄附講座の開設などを推進することによって、自己収入を確保し、財政基盤の強化を図る。</p>	<p>(2) 産学官ネットワークに登録し、企業や官公庁とのコーディネートの可能性について産学官ネットワーク事務局と情報共有を行う。</p>		89	<p>(2) 秋田産学官ネットワークに登録するとともに、秋田産学官ネットワーク主催の「あきた産学官連携フォーラム」に参加し、企業や官公庁とのコーディネートの事例について情報収集を行った。                      また、木材を活用したソーラー街灯のデザイン開発計画「雪国仕様のローコスト版ソーラー街灯のデザイン開発」を受託した。                      ・雪国仕様のローコスト版ソーラー街灯のデザイン開発:株式会社アイセス 五十嵐潤教授 2,079,000円(直接経費:1,890,000円、間接経費:189,000円)</p>	Ⅲ

公立大学法人秋田公立美術大学 中期計画	25年度計画	年度計画 評価指標	連番	25年度業務実績	自己評価
<b>2 経費の効率化に関する目標を達成するための措置【中期】</b> (1) 管理的経費においては、事業の見直しや外部委託による経費の削減を継続的に行う。	<b>2 経費の効率化に関する目標を達成するための措置</b> (1) 物品購入について、翌月末の一括支払いを徹底し、振込手数料を最小限に抑える。		90	(1) 振込日が指定されているなど特別なものを除き、翌月末の一括支払いを徹底し、同一業者の複数請求をとりまとめることにより振込手数料を抑制した。	Ⅲ
(2) 物品や備品の調達における、一括契約、共同購入およびインターネットの活用などにより、効率的な調達を図る。	(2) インターネットの活用により、効率的な物品購入を行う。		91	(2) インターネットを活用した価格的に有利な業者との取引により経費の削減が図られた。また、電話やファクスに比べ、物品購入にかかる時間、手間の短縮が図られ、業務の効率化につながった。インターネットによる取引業者数は17社。	Ⅲ
<b>3 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置【中期】</b> (1) 資金については、国債等の低リスク金融商品の利用などによる安全な運用を図る。 (2) その他の資産については、施設の有償貸付や美術作品の貸与など、有効活用を積極的に進める。					
<b>第5 自己点検・評価および情報の提供に関する目標を達成するための措置</b> <b>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</b> 自己評価委員会を設置し、点検・評価の項目、方法、体制等について不断の見直しを行うために、長期的評価と年度ごとの評価を行う。【長期】	<b>第4 自己点検・評価および情報の提供に関する目標を達成するための措置</b> <b>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</b> 自己評価委員会において、自己点検および評価の基本方針、実施基準等の策定について検討を進める。		92	1 平成25年度年度計画の評価について秋田市（法人担当）と協議を行いながら、自己点検および評価の基本方針、実施基準等の策定を進めていくこととした。	Ⅲ
<b>2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置【中期】</b> (1) 法人としての説明責任を果たすため、中期計画、財務諸表、自己点検・評価および外部機関評価の結果や法人規則などの情報を積極的に公開する。	<b>2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置</b> (1) 大学ホームページにおいて、中期計画、財務諸表、法人規則などの情報を公開する。		93	(1) 大学ホームページにおいて、中期計画、法人規則などの情報を公開した。	Ⅲ
(2) 大学の教育研究活動の状況については、ホームページや大学情報誌、公開講座等の各種広報手段を活用し、積極的に情報発信する。	(2) ホームページの大幅なリニューアルを行い、コンテンツを充実させ、積極的な情報発信を行う。		94	(2) ホームページの大幅なリニューアルを行い、コンテンツを充実させるとともに、情報については随時更新することにより学内の最新情報を発信した。	Ⅲ
(3) 教員等の教育研究成果を、刊行物等により社会に発信する。	(3) 後援会の会報誌「エオスニュース」の制作支援を行う。		95	(3) 後援会の会報誌「エオスニュース」を短大・大学両方の内容とし、11月末に発行した。	Ⅲ
(4) 教員や学生の教育研究成果物を積極的に展示する。	(4) 教員や学生の作品展示や紀要の作成を行う。		96	(4) 教員や学生の作品展示等について以下のことを行った。 ○教員 ・美大教員展「AKiBi41」教員紹介展＋一部教員の作品展(9月28日～10月6日) ・美大教員紹介展「AKiBi41 - ○○○と私(作文)」(10月19日・27日) 【参考】ものづくりデザイン専攻教員12名による工芸作品展「湧水地点」 ・東京都千代田区(12月10日・15日) ・サテライトセンター(2月18日～3月10日) ○学生 ・にぎわい交流館AUで短大生の卒業・修了制作展開催(3月12日～16日) ○「秋田公立美術大学研究紀要」の第1号を3月25日付けで発行	Ⅲ
<b>第6 その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するための措置</b> <b>1 施設・設備の整備および活用に関する目標を達成するための措置</b> (1) 施設・設備の適正な維持管理と効果的な活用【長期】 ア 定期的に施設・設備の使用状況を調査し、効果的な活用を図る。	<b>第5 その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するための措置</b> <b>1 施設・設備の整備および活用に関する目標を達成するための措置</b> (1) 施設・設備の適正な維持管理と効果的な活用 ア 長期修繕計画の策定に着手する。		97	(1) ア 平成25年12月に、設計業者と長期修繕計画書作成業務の委託契約を締結し、平成26年3月に当該業者から長期修繕計画書の納品を受け、長期修繕計画とした。	Ⅲ
イ 省エネルギー化、CO2削減に対応した設備の更新を行う。					

公立大学法人秋田公立美術大学 中期計画	25年度計画	年度計画 評価指標	連番	25年度業務実績	自己評価
ウ 安全衛生教育を体系化し、教職員に対して訓練を実施する。					
エ 多様なリスクに適応したマニュアルを作成する。	イ 防災対策マニュアルの整備を進める。		98	イ 災害発生時に身の安全を守り、発生後の混乱を乗り越えるまでの対応についてまとめた防災対応マニュアル（地震、津波、火災、風害、水害、雪害）を作成した。また、危機管理基本マニュアルに危機管理基準を設け、危機のレベルに応じた危機管理体制を整備した。	Ⅲ
オ 情報セキュリティに対する意識を高めるため、情報機器の利用に関するポリシーを策定し、教職員に対し研修等を行う。	ウ 情報セキュリティポリシーの策定を進める。		99	ウ 教職員の情報セキュリティに対する認識を高めるため、大学の情報資産の安全性の確保について定めた情報セキュリティポリシーを策定した。	Ⅲ
2 大学支援組織等との連携に関する目標を達成するための措置 【中期】 (1) 学生・大学への学外からの支援を充実させるため、卒業生による同窓会や保護者による後援会との連携を強化し、情報共有や学生・卒業生に対するサポートを協働して行う。	2 大学支援組織等との連携に関する目標を達成するための措置				
(2) 地元企業等との連携のための支援組織を設置し、学生の就職に関する情報交換や、ワークショップ型授業、インターンシップへの協力など、大学の活動全般に対する学外支援の充実を図る。	企業等による大学支援組織を発足させる。		100	2 大学支援組織として平成26年2月に地元団体・企業など約130の会員からなる民間団体「あきびネット」を発足させた。 (会員数133；法人113、個人20) 同団体の活動内容は「産学連携の推進」「インターンシップの受入れ」「奨学金制度の創設」「大学PR・作品展示スペースの提供」「会員・教職員・学生の情報交換会開催」「学内ガイダンス等への講師派遣」「大学祭等への物資提供」などの予定。	Ⅳ
3 安全管理に関する目標を達成するための措置 【25年度】	3 安全管理に関する目標を達成するための措置				
(1) 工作機械等の定期点検や取扱いに関する安全講習、設備ごとの管理者の配置などにより、事故等に適切に対処できるような安全管理体制を確立する。	(1) 衛生委員会を設置し、教職員の安全衛生に関する意識向上を図る。 (短大に関しても準じる。)		101	(1) 衛生委員会を6回開催し、快適な職場環境の形成のための協議を行うとともに、職場巡回点検時の指摘事項に対する改善を行い、教職員の安全衛生に関する意識向上を図った。	Ⅲ
(2) 事故、災害、感染症等緊急時に対応する危機管理マニュアルを作成し、教職員と学生への周知と意識啓発を行う。	(2) 工作機械等の定期点検や取扱いに関する安全講習、設備ごとの管理者の配置などにより、事故等に適切に対処できるような安全管理体制を確立する。 (短大に関しても準じる。)		102	(2) 工作機械等を使用する研究、演習の安全管理について、学長の指揮の下で安全管理体制、施設名・施設区分毎の室管理者の配置、遵守すべき安全に関する基本事項などを定めた工作機械等の使用における安全管理のマニュアルを作成した。	Ⅲ
(3) 事故、災害、感染症等緊急時に対応する危機管理マニュアルを作成し、教職員と学生への周知と意識啓発を行う。	(3) 事故、災害、感染症等緊急時に対応する危機管理マニュアルを作成する。 (短大に関しても準じる。)		103	(3) 学生・教職員、あるいは大学施設等に重大な被害が及ぶ恐れがある様々な災害、事故・事件、感染症等を未然に防止し、また、発生した場合に被害を最小限に食い止めるため危機管理基本マニュアルを作成した。	Ⅲ
4 人権擁護・法令遵守に関する目標を達成するための措置 【25年度】	4 人権擁護・法令遵守に関する目標を達成するための措置				
(1) ハラスメントの防止を図るため、研修等による学生・教職員への啓発活動を継続的に実施する。	(1) ハラスメント防止対策委員会が教職員へハラスメントに関する研修を実施する。 (短大に関しても準じる。)		104	(1) 教職員を対象に「ハラスメントを防止するために」をテーマに公益財団法人21世紀職業財団の講師による研修を実施した。(9月9日。教員16名、職員16名の計32名が参加)	Ⅲ
(2) プライバシーの保護に配慮した相談窓口の設置や研修を受けた相談員の配置により、ハラスメントに関して相談しやすい環境を確保するとともに、相談後のフォロー体制を整備する。	(2) カウンセリングルームの活用等により、プライバシーの保護に配慮した相談を行う。 (短大に関しても準じる。)		105	(2) 相談員・調査員の配置および相談窓口を設置し、カウンセリングルームや附属図書館グループ閲覧室等を活用し、プライバシーの保護に配慮した相談を行った。また、相談後は臨床心理士が経過観察を行うアフターケアを実施した。	Ⅲ
(3) 適切な会計処理を行うため、経理の透明化を図るとともに、経理のチェック体制の整備やガイドラインを策定する。	(3) 経理事務マニュアルを作成するとともに、契約事務を行う職員と出納事務を行う職員とを明確に分離し、相互牽制機能を維持する。また、管理職用の経理事務チェック表を作成し、決裁時に確認漏れが生じないようにする。		106	(3) 経理事務マニュアルを作成し関係者に配布し、平成25年度は法人初年度であり、事務の円滑化、安定化を図るため適宜マニュアルの見直しを行った。管理職に対する公立大学法人会計制度研修(8月22日)や一般事務職員に対する経理事務研修(10月4日)を行った。契約事務は総務班、出納事務は財務班と明確に役割分担することにより、相互牽制機能を持たせた。さらに、管理職用の経理事務チェック表を作成し、決裁時に確認漏れが生じないようにした。	Ⅲ
(4) 不正経理の防止を図るため、コンプライアンス研修を実施し、教職員の遵法意識の醸成に努める。	(4) 不正経理の防止を図るため、外部講師を招聘し、教職員に対するコンプライアンス研修会を実施する。 (短大に関しても準じる。)		107	(4) 有限責任監査法人トーマツの公認会計士を講師として招き、実例を交えながら、教職員に対し不正経理の防止を図るためのコンプライアンス研修を実施した。(12月13日)	Ⅲ



公立大学法人秋田公立美術大学 中期計画	25年度計画	年度計画 評価指標	連番	25年度業務実績	自己評価
<b>第7 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画および資金計画</b> 別紙のとおり					
<b>第8 短期借入金の限度額</b> 平成25年度～平成27年度 2億5千万円 平成28年度～平成30年度 8千万円 運営費交付金等の受入の遅延等又は事故の発生等に対応するため、年間の運営費交付金および授業料の月平均の1か月相当額とする。ただし、開学後3年間は、財政基盤が不安定であることや、不測の事態に対応するため、年間の運営費交付金および授業料の月平均の3か月相当額とする。					
<b>第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画</b> なし					
<b>第10 剰余金の使途</b> 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上および組織運営の改善のための費用に充てる。					
<b>第11 その他秋田市の規則で定める業務運営に関する事項</b> <b>1 施設および設備に関する計画</b> 「第2の1(3)イ教育環境の整備に関する目標を達成するための措置」、「第2の3(2)イ研究環境の整備に関する目標を達成するための措置」および「第6の1施設・設備の整備および活用に関する目標を達成するための措置」とおり					
<b>2 人事に関する計画</b> 「第3の2人事の適正化に関する目標を達成するための措置」とおり					
<b>3 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることのできる積立金の処分にに関する計画</b> なし					
<b>4 その他法人の業務運営に関し必要な事項</b> なし					